

「(仮称) 那珂川市総合運動公園整備運営事業」実施方針の公表

6月下旬に公募型プロポーザル公告

那珂川市は「(仮称) 那珂川市総合運動公園整備運営事業」の実施方針及び要求水準書を公表した。事業者が施設の設計及び建設等の業務を行い、維持管理及び運営業務を遂行するBTO方式により実施する。工事は1期工事(多目的広場、弓道場、第1駐車場、第1駐輪場、遊具施設ゾーン、地下式調整池)と2期工事(庭球場、フレキシブルコート、クラブハウス、レクリエーション公園の内遊具施設ゾーン以外の施設)に分けて実施し、1期は令和10年3月から、2期は令和11年3月から運用開始を予定している。維持管理及び運営期間は令和25年3月末までとなっている。

募集及び選定のスケジュールは、6月下旬に公募型プロポーザルの公告、10月上旬に資格審査書類の受付、11月下旬に技術提案書受付、来年1月に事業者の決定を予定している。

[実施方針](#)

[要求水準書](#)